

### 第37回 大阪府学校教育審議会（概要）

日 時：令和3年6月25日(金) 午前10時00分～午前12時00分

場 所：ホテルアウイーナ大阪 金剛

出席委員：浅野良一会長、小田浩伸会長代理、田村知子委員（オンライン出席）、池田佳子委員（オンライン出席）、金澤ますみ委員、沼守誠也委員、小酒井正和委員、黒田隆之委員、小原美紀委員（オンライン出席）、山崎智恵子委員

審議内容等：

中間報告のとりまとめに向けて

質疑等：

浅野会長：

事務局から冒頭に説明があったように、中間報告のとりまとめに関しては、第37回に前半として第1章、第38回に後半として第2章、第39回において、中間報告のとりまとめを行いたい。したがって、今回は主に前半部分となる。

第1章について、そのデータの現状と課題の内容について、記載の内容が第2章の提言に結びついていのかどうかと、データについては記載値等を踏まえてよりわかりやすい他のデータ等があるのではないかと、あるいは資料以外に記載で改めて検討しておくことはないかというところを踏まえてご審議いただきたい。

田村委員：

後半についても意見はあるが、今は前半についてということなので、そこに絞って意見を二つほど述べさせていきたい。

まず1点目は、課題が書いてあり、その具体的な方策について書いてはあるが、より根本的な問題意識として、どのような高校教育を実現したいのか、すべきか、というような理念を高らかにうたっておく部分が必要ではないかと考える。現在、99%の子供が高校に進学しているが、こちらの資料の方では97%と書いてあるが、令和2年の学校と大阪の学校統計を見ると、98.7%が進学している。準義務教育のような役割を現実に担っている現状において、全ての希望する子どもたちにその後の能力を最大限に伸ばす高校教育を構想する。そして、これは当たり前のことではあるが、人権として学習権の保障という観点を強く打ち出してはどうかと思う。

加えて、高校の役割というのは、進学や就職に向けた教育機関であるのはもちろんのことではあるが、現在、成年年齢、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、生徒は高校在学中に法律的に責任ある市民、社会の担い手になる。人生100年時代、劇的に変化しつつあるこの時代に、科学技術、通信技術は高度化し、我々の生活を豊かにしている側面もあるが、気候変動や人口減少、格差社会といった大きな問題課題もある。高校は、これらを解決する主体である生徒一人ひとりの進路実現を含んだ、幸せな人生を歩んでいくための中等教育最後の教育機関である。このことを、しっかりと記載されてはいかか。その

ような理念があることにより、例えば障がいのある子どもや外国にルーツがあり、日本語指導が必要な子ども、いわゆる教科の学びに困難を覚える子どもやヤングケアラー等の経済的に困窮する家庭、そのような家庭環境の厳しさを抱える子どもそれぞれが必要な支援を受けながら教師と共に学び、その学びを深めていき、能力を最大限に伸ばして、自立した、そして社会にそれぞれの特性を生かして参画する。そういった卒業するときの子ども像といったようなものを我々は見据えて、そのためにどのような教育制度を整えておくべきなのかという論理構成をしてはどうかというのがまず第1点目。

第2点目は、定時制課程について、これまで議論がここには書かれていないので今後の課題かと思うが、公平性という観点から考えると、定時制の課程についての議論も必要かと思う。一旦これで終わらせていただく。

池田委員：

まずは、日本語の支援が必要な学生について。資料5ページにある、府立高校における日本語指導の必要な生徒数というところであるが、可能であればどれくらい出身国や言語、母語である言語が多様化しているのかといった点がデータとして記載されていると良いのではないか。日本語支援と言っても、その母語であるのか、日本語のいわゆる直接法と言われるやり方であるのか、支援者の立場がかなり変わってくると思う。また、この状況は全国と比較してどうなのかという点が、言及もしくはデータで比較されていると非常にわかりやすいのではないか。

もう1点は、ICTを用いたという言及がいくつか出てきた。日本語の指導についても、ICTを用いたという表現があるが、こちらもICTを用いてどのように支援をするかというところをもう少し表現を加えると良いと思った。例えば、遠隔にいる、物理的には距離がある、例えば大学や専門機関にいる有識者、または講師が遠隔で支援を必要としている対象に繋がることで、今までにできていなかった支援ができるようになるといった一文が含まれていると、さらにこのICTを用いた、テクノロジーを用いたという点が具体化されてイメージできるのではないかと思った。それから、ICTを用いた教育について。教育工学でもよく言われるプッシュ型とプル型について。プッシュ型というのはオンラインで様々な情報を一方的に提示して、情報が必要である学習者に提供するというもの。プル型というのは様々な情報をオンライン上でアクセスができるようにして、学習者自身は自律的に必要な情報を引き出していくという学び方を誘導するもの。この二つができることで、よりここで描いているようなインクルーシブな教育、それから誰も取り残さないような様々なオプションを提供するという教育にうまく繋がっていくのではないかというふうに感じている。私からはこの2点。

小原委員：

一つ目は、入口・内容・出口という話であるが、出口のところの後半についても非常に数が少なくボリューム的にも少ない。内容についても、議論の中にあつたようなことをすべては盛り込めないが、ポイントとなっていた点が全て盛り込まれているような形にはなっていない。もちろん、例えばゴールとしての「働く」が全てではない、出口を作ることが全てではないが、そこに何か目標を置けることで、入り口や内容も充実していくような意味での出口の大切さというものももう少し記載できるのではないか。それと前半部分の統計のと

ころに就職の話は一切統計として出ていないが、本当に何にもないのか。何かそこで問題となっているようなものでお示しできるようなものがないか。具体的な事案は全く見えていないが、就職率の話とかすぐに辞めてしまう話とか、そういう何かがあってこれを改善しなければ、というのがあるかと思った。これが一つ目。

二つ目は、全体の中で、先ほど田村委員から理念という話があった。理念ということではないかもしれないが、様々な話を聞いてきた中で、学校間の差も大きく変わっており、私立の中でも差が大きく、そして公立間でも差があるけれども、学校の中でも生徒同士に大きな差が出始めていて、そして先生の考え方や保護者にも差がある。「こういう形」として扱にくいようなものになっており、それに対して教育を与えなまきいけないという難しさというのは、言葉としてはあった方が良いのでは。多分、多様な人たちがいて多様な背景があるから、他の地域よりもさらに大阪は大きいのではないかと思うが、そういう困難という言葉があるといいかないというふうに思う。

続いて、前半の統計に関することについて。4 ページのところは、最初に出たときに私も聞いた覚えがあるが、自立支援コースのところだけ、平成 29 年のジャンプがあり、ポコッと上がっているが、これは何か。理由があるなら付記しておくべきだと思う。

二つ目は、6 ページの図 7 の下のところ、“上述の生徒アンケートでは”という部分。生徒アンケートがぼっと出てくるが、何か標本というか、調査を誰か対象に投げたもの、そこから出てきた調査を使ってこんな言葉がありましたと報告書に書くのであれば、このアンケート調査がどのように行われたのか、いつごろどうやって誰を対象にどれぐらいの回答があって、その中ではこんなことが書かれていたことがわかるような、記述を入れておいた方が正確だと思う。

最後に、今聞いていて気付いたが、図 9 のところで実績値が推計値を上回る。それは確かにその通りであるが、各年度をずっと上回って増加する状況が、想定以上に児童生徒数が増加していく状況と書いているが、よくよく見ると、折れ線グラフの推計値と棒グラフの実績値の差は、令和 2 年にかけて小さくなっていった。折れ線グラフと棒グラフの間の乖離が、平成 29 年から令和 2 年にかけて小さくなっていった。つまり、上回っているがどんどん上回っていく状況にはなっておらず、初期時点で予想を上回っており、それが残っているので、令和 3 年以降は令和 2 年の予測値との乖離なので、当然その令和 2 年の時点で予測したものが、令和 2 年の時点で乖離があり、ずっとそれが残り続けるというのは当たり前なので、どんどん増加していくという文章になっているのは少し誤解を与える、間違った記述かと思う。

浅野会長：

今のご指摘で、何か事務局から言えることはあるか。

支援教育課長：

ご指摘の 1 点目について、自立支援コースの倍率については、分母となる人数がかなり小さいため、志願者が 1 人 2 人増えるだけでもかなり倍率が跳ね上がった。数字としては合っているが、念のため、再度確認させて頂く。

3 点目でご指摘いただいた図 9 の在籍する知的障がい者の生徒数については、どんどん増加していくとは記載していないが、表記を工夫したい。

再編整備課長：

エンパワメントスクールの件に関しては、毎年各学年末におこなっている生徒へのアンケートである。その中でお示しをさせていただいた資料であるので、ご指摘の通り、その内容について簡単な説明を入れさせていただきます。

小酒井委員：

入口・内容・出口というフレームワークの中で論じようとする、やはりその出口のところが少ない点になっていて、特にしんどい子を対象としている部分なので、きちんと把握した上で議論をしたい。進学や就職などあると思う。学びの機会というのは確保しなければいけないので、我々大学の方も身体的な問題であるとか、LGBTQなどの対応を進めているので、受け入れられるが、学力的についてこれない子が大学で非常にしんどい思いをしているのを見ているので、そういった不幸がないように、より学びの地盤を確保するといったようなこととかがあり、就職や進学など多様な進路にどう対応していることがわかるような資料が、何かしらあると良いと感じた。

あとは、内容面で言うと、ESの先ほどの情報を入れ込むということだったので大丈夫かなと思うが、私がすごく注目しているのが、そのESのような特徴のある教育をいかに残すかということ。良いものであればなるべく横展開したいと思うので、そういったデータはきちんと入れていただきたい。特に生徒の満足度、生徒の意向を反映していただけると非常にわかりやすいと思う。

あと、ICT面でも少しだけ指摘したい。内容で言うと、ICTに関わる現状のデータもあった方がいいのではないか。あまり良い結果ではないかもしれないが、それもきちんと直視しておくべき。特にネットワークというのが、普及のカギ。LANだけじゃなく、外側のネットワークの問題とか、日本全国で非常に手薄になっていたところでもある。そのネットワークの使い心地で普及とかも変わってしまうところがあり、そういったデータがあると、この後の議論がすごくしやすくなると思った。

端末とか、タブレットとかではなくて、スマホの利用とかを日常的にできているかがカギだと思っていて、例えば日本語とかがうまくできない、日本語指導をしなければいけないという意味でコミュニケーションがしんどい子だと思うが、こういったことは、スマホが1個あつたりすると、結構コミュニケーションが取れるものである。私も英語の聞き取りができないという意味で非常にしんどい思いをして、外国の方とコミュニケーションするが、結構私自身は諦めていて、スマホでコミュニケーションして文字ベースで常に英語でやりとりすることもある。クラウドベースで動くアプリは便利で、そういったものも日常使いができるようにして、スマホを学校現場に入れないという当たり前を当たり前ではない状態にしていくことを考えていくためにも、日常的にICTにどう触れているかというようなデータもあるといいと思った。

浅野会長：

池田委員が所用のため退出されたので、報告する。

黒田委員：

他の委員の方と重なるところもあるが、まず一つ目は、私もいろんな国の白書であるとか、いろいろこういった文章を読むが、すごく熱意がこもった答申や白書と、かなりあっさり書かれたものがいろいろあり、書く方によっていろいろかなと思う。今回はまだ素案であるが、かなりあっさりと書かれてあるなと思っている。どうしてそう思ったのかというと、理念の部分がしっかりとしたものがないので、書かれた方が、今まで話し合われたことを全て網羅的に書いておこうということになっているからかと思った。なので、他の先生も言っていたように、やはり理念、どういった学校を作りたいのか、どういうことをしたいのか、すべきなのかということをはっきりと明確にしておいた方がいいかなと思う。これまで、「ともに学びともに育つ」、「諦めない・諦めさせない」、「誰も取り残さない」とか、いろんな考えが示されてきたが、今日この資料を改めて見て、この資料の中にも多様なとか多様性とかいろんな使われ方があるが、多様な生徒ではなくて、生徒の多様性。日本語を母語としない生徒の集団というか、特性を持った人たちとか、障がいがあって普通の多くの人やっているような教え方ではなかなか伝わらない類似性を持った人たちとか、何か特定の個性との類似性を持った人たちをしっかりと捉えていく多様性に、現在のところ対応しきれていないというのが課題だと思う。そのため、多様な生徒を受け入れるというと、何か一人一人の課題を解決していくというような感じだが、その生徒の多様性を学校が受け入れるということになると、特定のニーズを持った生徒さんたちの集団に、学校が、もしくは大阪府全体としてどう取り組み、受け入れていけるのかという発想になると思うので、理念としては先ほど言ったこともあるが、やはり多様性に対応できていないということを認識した上で、それにどう取り組んでいくのかということかなと思う。

そのため、この最初の資料のところも、例えば障がいがあることとか、日本語が母語でないということは、悪いことではない。ただ、貧困で生活が苦しい、貧困は社会的にはよくないことだと思うので、その悪いことと、人の特性と同列にしてしまうと、日本語を母語としない人が悪いとか、障がいがあることが悪いとなってしまいがちなかなと思うので、そのような多様性があるというような書きぶりもいいのかなというふうには思う。ですので、全体的に理念をもとにして、ストーリーを考えると、この第 1 章のところのグラフももう少し何か意味のある分析が書けるのかなというふうには思う。現状でまだ議論されていない部分もあるのに書くのは大変だったと思う。

あと、キャリア教育のところについては、あまりこれまでも話し合われてなかった部分もあるかと思うが、社会福祉的、障がい福祉的には、このキャリア教育の部分ではやっていることがあるので、また後にお話をさせていただきたいと思う。

山崎委員：

先ほどの議論にもあったが、出口の部分で気づきがあったことをお伝えしたい。

まず、在学中に就職することを明確にイメージできるよう、学校の先生方は生徒を導いていくことができるのかということをもとに課題を感じた。就学中に就職することをイメージできれば、就職後のミスマッチを防ぐことができると考えている。学校の先生が、例えば企業に勤めることをイメージできないということであれば、専門家に任せるということも一つになるのではないかと考えている。お金と人員の課題もあるかとは思いますが、例えば、生徒の保護者は仕事をしているわけなので、保護者の方に学校へ出向いてもらい、今の就

職に関して、例えば「私はこういう仕事をしています」、「この仕事だったらこういうことが必要なんですよ」、などの講演会をしてもらうとか、それが第一歩になるのかなと考える。また、高校を卒業しても大学を卒業しても、いずれ仕事をする。その際に求められる人材像について、少し触れさせていただく。

まず、自身がすることに対して、自分事として物事を捉える力があるかどうか。あと、そこに所属していることに満足するのではなくて、そこで何をやりきったかということを語れる力があるか。例えば、学校の先生方が「この高校の校長したよ」とか、「この学校の教授してるよ」ではなくて、今まで転校転勤がある中、学校でその先生方がどのようなことをやりきったのかを語れるのか。果たしてそのような先生が全体のうち何名いるのか、そういったことをできる力がなければ生徒は導くことができないと思う。かつ、生徒には、子どもには、ビジョンを明確に持ってもらえるような導きが必要になるのではないかなと思う。

教育委員会の本気度という話を前回私もさせてもらったが、各学校長、あと先生方へのそういったマイノリティの教育研修というのを教育委員会の方でどのように啓蒙活動をされているのかも気になる。やはりこういった先生方の考え方の方向性を導くためには、やはり言い続けることが大切になると思うので、そういう力を持った先生方を育てるということも教育委員会として求められるのかなと感じた。

金澤委員：

私も理念が重要だと思っており、理念に書き加える内容を考えるために、データを掲載内容として追加するかどうかという観点から、5点ある。

1 点目は、児童虐待のネグレクトの増加がずっと続いているので、そういう状況がわかるようなものが必要ではないかということ。これは、小中ですすでに対応している被虐待の子どもたちが当然高校にも進学しているので、その関連で見たいということ。

2 点目は、貧困の話があったが、貧困家庭の経済状態は高校生活にどのように影響を与えているのかということがわかるデータがあれば、お示しいただきたい。もしくは、影響まで分からなくても、高校生の家庭の経済状態が今どういう実態としてあるのかということは明記しておく方がいいかと思う。

3 点目は、知的障がい等支援を要する生徒が増加しているということがあるが、そのときに知的障がい等の「等」の部分について。等の中におそらくいろんなことが含まれていると思うので、知的障がいや発達障がいだけではなく、メンタルヘルス上の支援を要する生徒や、身体障がいのある生徒もいる。いろんな障がいがあるはずなので、それがわかるようなデータがあるのであれば、掲載してほしい。先ほどの黒田委員の話にもあったが、障がいが悪いわけではないので、生徒の事情に応じてサポートするといったときに、障がいの状態によってサポート内容が変わってくるので、そのような種別がわかるようなデータがあればよいと思う。

その上で、必要な支援が十分行き届いていないという表現があるが、必要な支援とは一体何なのか、あるいは、実態はまだわからなくても、どういう必要な支援が生じているのか、具体的にその項目がわかるような、分類があればよいと思う。分類の参考になるデータに、総務省（令和 2 年 5 月『学校における専門スタッフ等の活用に関する調査 結果報告書』総務省行政評価局）がある。その中で、文部科学省が示した、これまで学校及び教員が担ってきた代表的な 14 の業務のうち、学校で活動している専門スタッフ等の活用状況等の調査結果が報告されている。現在、大阪府立学校の教員が、どのような生徒支援の役割を担っているのかという点を整理するうえでも、この調査はすぐ参考になる。生徒への必要な

支援が何かということについて、そういう例のようなものがあれば議論の対象になるかなと思う。

最後に 5 点目について、表現としてはヤングケアラーという言葉が今ようやく、社会的な注目を集めているが、もともとずっとあった課題だと思うので、家族の介護とか看護などのケアや、家事をしている生徒のなかで、学校生活に影響がでる状態になっていることがわかるデータがあれば、ヤングケアラーという表現でなくとも、関連するようなデータがあれば掲載を検討すればよいのではと思った。

沼守委員：

先生方の意見と重なる部分は多々あるが、まず、今黒田委員や田村委員が冒頭申し上げた教育の理念や、根本的なことが少しあっさりしている。時間がない中でここまで書かれたと思うが、やはり大阪が歩んできた教育の根本は変わらないだろうといつも思っている。教育力向上プランと、振興計画が出てくるが、目指すべき理念をもう少し明確にすべきと思う。あとは来年度大阪市の公立学校が大阪府に統一される大きな転機だと思っている。ご存知のように、明治 33 年、120 年前に大阪府議会と市議会で、大阪府は府立高校一般の教育を所管し、大阪市は実業家を所管するという歴史の中で、途中の経過がありながら、商業科、工業科をもつのは大阪市、府立高校は一般として、歴史の中では、言葉は悪いが混在してきたこともある。やっとなんか整理できるかと思う。お互いに目指してきたものは一緒なので、それを一つの転機として大阪の全体のこと、SDGs と同じように持続可能な教育を目指していくということが、保護者の方や学ぶ生徒たちにわかるような理念なり経緯を、もう少し具体的に書き込んでいけばいいのかなというふうには感じる。初めの部分に書き込んでいく中で、キーワードになっているのは、他の委員からの意見にもあったように、まずこの子たちの多様性をどうしていくのかということと、あとはもう一点、金澤委員の意見にもあったように、先生方の効率化、力をどう出していかということ言えば、全体として子どもたちの多様性を出すために今までやってきた中で、教職員の力を生かせるために、効率的に外部の資源を今後どう活用していくのかということ、もう少し明確に、出していくことが必要かと思っている。そこを踏まえながら、最後にもかなり時間をかけて苦労したと思うが、後半部分でどう公立高校の議論をしていくかという意味では、公立高校の再編整備計画で、今後は多様性、公平性を認めた中で言えば、学級数にこだわらなければならないのか。多様性を見つめたら、40 人学級ではなく、学校規模が 120 人学級で 8 学級でも良いのではないかな。それは様々なエンパワを含めて課題のある学校でもっと弾力的な活用ができないのかなという検討も必要なのかとか、目の前の課題の解決と、特別支援の学校数もそうだが、中長期にわたる課題の解決というのは、各委員の先生方から示されたと思うので、そこをまず初めに、短期的にすぐ解決すべき課題と、中長期ですべき課題をこの前半の部分で先生がたからご意見のあった部分を整理しながら、どういう形で今度議論をしていくかという部分も終わりの方で書いていただけたら、次の議論に入りやすいかなというふうには感じる。まだいくつかあるが、まずそのところを述べさせていただく。

小田会長代理：

すでに意見をたくさん出していただいたので、被らないようお伝えしたい。

第 1 章は、第 2 章に向けた多様なニーズのある生徒たちを踏まえた理念をどう構築していくのか、またそれを支える仕組みをどのように作っていくかということの根拠資料になるためのこういったデータだと思ってい

る。例えば、公平性という形で次の章に行くにあたって、このデータから公平性をどう読み取るのかということの方がやはり少しわかりやすくなるといういなとは思っている。

例えば、エンパワメントスクールの方は、このデータに表れない内容をどのように考察するということは、非常に大事になってくるのではないかなと思った。

8 ページの府立支援学校のセンター的機能というところを見ると、これは幼稚園・小・中・高等学校の総数になっているが、校種別で出なければ高等学校でどのぐらいの、どんな変遷をしているのかということがわからなければ、次の高等学校を支える仕組みに繋がりにくいかなと思う。例えば、平成 28 年度がボンと高くなっているが、実は平成 28 年の 4 月から障害者差別解消法が施行されて、合理的配慮についての様々な見解、または具体的な取り組みについての相談が多かったのではないということも推察される。

また、巡回相談のことで、本当にそんなに大きく減少しているとは思えないが、来校型は少し減っている。ここは、学校も一緒になっていいのかどうか、やはり高等学校の中で取り組んでいるサポート校の取り組みもここに入ってこないと高等学校の相談の現状というのがはっきりしない。こうしたデータを少し重層的にしないと、次の高等学校への支援体制または支援学校と高等学校がどのように連携していくのか、併設の中でやっていける方がいいのかも含めて、いろんなデータが次の展開に行くのではないか。そういったことから、先ほどの先生方のご意見と同じように、考察資料やデータに表れないところを追加をすることによって、エビデンスにできたら良いと思っている。特に、次の段階にいくにあたって、どこを見たら公平性ということが明確になるのか、明確にしていくのは大事ではないかなと思う。以上。

浅野会長：

一通り皆さんからご意見をいただき、共通するところがあった。

やはり理念の部分といくつか出口が弱い等、意見が出た。ただ、次の課題に転換するときに、まだ議論していないところがいくつか見つかった。

一つは、先ほど沼森委員がおっしゃったような、多様性の充実ということで、多様性を追求した場合、学級数が 6 クラスから 8 クラスというのが、府立校の縛りになってるわけだが、それが必要なのかどうかということ。

それともう一つは、田村委員からご指摘のあった定時制。これについても、あまり議論されてないと思う。したがって、特にこの二つ、特に 6 クラスから 8 クラスの必要性、理由について、あとは定時制について皆さんどうお考えなのか、ご意見いただきたい。というのは、特に 6 クラスから 8 クラスといったときには、高い倍率を保っている府立高校がある一方で、定員割れも高校も結構ある。したがって、そういうところを見ていきたいと思う。

いろんなご意見があると思うが、一定の条件があるところで、柔軟化を図るのか、あるいは従前通りの 6 クラスから 8 クラスにするのか、全くそれをフリーにしていくのか、いろいろご意見があろうかと思うが、このあたりひと通りお聞かせいただきたい。

田村委員：

実は私もこの 6 クラスから 8 クラスの学級数について発言したいと思っていた。

1 校あたりの適正な学級数をなぜこのように据えたのか、その論理構成、そして現実のデータというものと突き合わせて、もう 1 回考え直してみる、そういう余地があるかと思う。いろいろなニーズを持った子どもたちに対応していくためには、先ほど沼守委員がおっしゃったように、学級の人数を減らしていくといったようなことも考えられるかと思うし、それからもう一つ、整理対象になる学校がどのような機能を持っていて、どうい地域にどれぐらい配置されているのかということのデータからも考えたいと思う。

いろいろなニーズの子どもたちが、通学に過度な負担をかからない形で通えるような配置といったようなこと、それからコミュニティということを考えても、高校がひとつもないという市町村が増えていくような状態というのは問題含みではないかと考えている。

小原委員：

クラス数については、これまでの議論や情報の中では少なかったと思うので、回答を出すのは非常に難しい。教育学が専門の方からすれば、当然の議論なのかもしれないが、私には回答するのはとても難しい話だなと思う。その上で、今までに行われてきた議論の中でのコメントをすると、細かく分けていくことで、ニーズが減るという意味で、子どものコミュニティは小さくなり、フレキシビリティが減っていく。そこに張り付かなければいけない、与えなければいけない、平等になるべく公平に与えたいサービスというか、勉強しなければいけない授業の質とか、そういう意味ではどんどん教員の負担や他の人たちの負担のような形でのフレキシビリティが小さくなっていくこともあると思うので、クラス数を縛るとするのは、もしかしたらいい結果を生まないのかなとは思う。

小酒井委員：

クラスの問題については、柔軟に対応することが重要と思っている。その数で固定といったようなところが、今後多様な教育とか、新しい教育に対応していくときに、この数でなければいけないというのはあまりにも妥当ではないので、いろいろ慎重に設計する必要があると思うが、柔軟に対応していくべきだと思う。

特に学習者主体とか、生徒主体の教育というようにすると、生徒一人ひとりに対する手間が先生にかかってくる。こういうメンターみたいな人もいたりするので、役割分担の中でどの規模でやっていくのが適正かということについては、考えていった方がいいと思った。

定時制については、データがあった方が望ましい。生徒の絶対的な数が減少傾向にある中において、希望者がどの程度いるかというのは判断がつかない。規模が小さくなってしまっているので、どの程度のニーズがあれば定時制を残すべきかについては、判断がつくデータがあった方が判断しやすいと思った。

ただ、一定以上、そういうコミュニティに参加するといったようなことが、学びの安定性に繋がるといったようなところは過去とは違う部分もあると思うので、その部分についても、質的な必要性についても議論したい。

教育総務企画課長：

今、6 クラスから 8 クラスの議論をいただいているが、なぜ 6 クラスから 8 クラスなのか説明できていないと思うので、まず事務局の方から 6 クラスから 8 クラスの理由をご説明させていただきたい。平成 20 年の学校教育審議会の中で、「これからの大阪の教育が目指す方向について学校力の向上を目指して」とい

う答申が 20 年 7 月 1 日にこの学校教育審議会からいただいている。その中で、学校の適正規模については、「スケールメリットを生かした部活動や学校教育、学校行事の活性化、機動的な生徒指導体制の確立などが各学校の教育活動の充実、活性化の観点から一定の弾力化が求められる。特に 1 学年 8 学級を基準としている普通科については、6 から 10 学級程度と弾力的に運用することを検討する必要がある」という文言もあり、以前かなり生徒が多い中では、8 学級というのが基準になっていたが、あまり少なくなるとスケールメリットを生かした部活動や学校行事、あるいは集団活動に影響があるだろうということで、6 学級から 10 学級というような形の答申をいただいている。その後、いわゆる高校生の年齢人数が減少するに伴い、6 学級から 8 学級というような形で、設定をしたというような流れになっている。

黒田委員：

9 ページ真ん中辺りに、「一番望ましい仕組みを検討することが必要」というふうに書いてある。仕組みという機能と構造というふうによく言われるが、多分クラス数が構造の方になる。その構造に、制約があつてうまく機能しないというような状況や、そもそもその存在自体がなくなってしまうのであれば、構造を変更して、機能の方を有効にうまく回るようにする方法もあると思う。スケールメリットと反対のことで言えば、例えば先進性とか、独自性を大阪の教育の中で何かしようとするのであれば、そのスケールメリットの方でクラス数を 6 から 8 にするのもあっていいと思うし、そうじゃない学校も機能的に有効なものがあればいいと思う。そんな高校はないと思うが、特に独自性も、先進性も、コミュニティにも支えられていないし、機能性もそんなにない学校が、クラスが少ないのであれば、存在しなくてもいいと思うが、実際はそんな学校はないと思うので、その辺のバランスかと思った。

あと、定時制については、私も情報があまりなくて、あちこちで聞いたことぐらいしかないが、おそらく今定時制に通っている人たちは、昔のように昼間働いて夜に通うというような人たちばかりではなくて、学校に通いにくい人たちが、定時制ならば先生との関係も密になるし、人間関係もいろんな人たちが通ってきているから、自分だけが何かを目立つようなこともないし、みんないろいろ課題があつて、お互いに支え合っているということで通っている方も多いと思う。

そういった意味で定時制高校の持っている機能というか、目的というの、もう 1 回検討しつつ、学び直しの面で、かなり高齢の方とか定時制高校に通ってもう 1 回勉強したいって方がいると思うので、ニーズとか実情がどうなのかを教えていただきたい。また、学校に通いにくくて定時制に通っている人が多いとすれば、例えばこの前の Y M C A の高校のような高等専修学校も道として考えられるし、通信制とかネットで勉強ができる環境もあるので、定時制高校に通うという方法以外の方法についても、あわせて検討してもいいと思う。

浅野会長：

事務局の方からこの定時制について、概要等情報提供は可能か。

定時制高校を集約しての方向で進めてきたが、定時制といっても多部制とかいろいろあり、従前と違うと思うので。

教育総務企画課長：

定時制については、今お示しするような形でデータを持ち合わせていないので、次回に、定時制の概要をまとめたものを提示させていただき、ご意見をいただければと思う。

山崎委員：

クラス数の定義だが、集団活動するため、あとスケールメリットがあるためにそのクラス数を設定されたと伺った。結局そのクラス数の設定は手段であって、目的は活動、生徒の学びの場をどうやって充実できるか。しかし、今統廃合の話をつくと、そのクラス数にすること自体が目的になって、田村委員からあったように、例えば、その地域に通える学校がなくなってしまうような状況を作ってしまう。手段と目的は絶対区別して考えるべき。それと、公平性にフォーカスしすぎて、逆に雁字搦めになっている。果たしてどこまでが公平性なのか、特徴があるというのは、人であり学校なので、特徴は特徴で生かすべきと感じた。

E Sについて今回の資料にもあったが、1年目の学び直しと2年目の学習内容の乖離が課題ということがわかっているのであれば、例えば、大学で普通の学部は4年制なのに、薬学部医学は6年制がOKになっている。その子どもたちが卒業した後には自立できるように支えるのが高校の教育機関であるのであれば、E Sを例えば4年制にするとか、こう決まってるからとか、こういう慣習があるからとかいうのを一度払拭する機会がどこかであれば、本当に子どものための教育の現場を大阪から作れると思った。

金澤委員：

クラス数の件については、他の委員の意見とそれほど変わりはないので、私は定時制についてのみ話をします。今後、データ等を示していただけるとのことだが、定時制に在籍している生徒の年齢構成を知りたい。時代とともにずいぶん変わっているのではないかと。

もう一つ、定時制に進学を決めた理由の内訳がわかるとよい。多様性という言葉を使っていいのかわからないが、進学理由は本当に様々なので、定時制の中ではその生徒の事情に応じて、支援と教育を組み合わせている現状があると思う。例えば、朝起きられないけれど、昼ぐらいまでに起きて、体調を整えて、準備をゆっくりすれば学校に行けるとか、そういう生徒が、自分の体調にあわせた学びの組み立てができるような教育保障体制が一定、定時制にあると思う。生徒の暮らしのスタイルにどれぐらい対応しているのかわかるようなものがあればお示しいただきたい。

沼守委員：

先ほど、高校において平成20年の学教審に基づいて再編整備計画が出てきたことについては、当時の課題が、1970年代に生徒が急増した中で隣接する高校も含んで進学補償をしてきたことが、学校格差になってきたので、まずはどこが整理主体になるかということで、学級数が出てきたものと認識している。

そういう意味では、今の課題が整理できてきた中で、今度は多様性ある子どもたちの、いわゆる支援を要する子どもが多岐に渡ってきており、どう公平性を担保するかが、学教審に求められている課題だと思っている。大阪府の高校全てに学級数について網を掛ける必要がないので、どう効果的に人を配置するか

が求められていると考えている。そこで、先ほど山崎委員の大胆な発想転換で、どこにどういう形で打っていくのかについていうと、極端だが、10人の学校があっても、1000人の学校があってもいいと、そういう形でも考えていけるのが、今支援を要する形ではないかと思う。

あと2点目の定時制については、細かい資料に基づいて議論が始まると思うが、ずいぶんと中身のニーズが変わってきているので、もう少し分析をしていくべき。一般的な学校へ行けない子どもたちは、民間で通信制の学校が広がってきて、そこで学んでいるのも事実。

そうなれば、定時制が今、何の役割を果たしているかについて、そのニーズを把握し、どんな層が来ているのか人数を明らかにすべき。言葉的にはどうなのか、法律の問題だが、府として、別の名称で打っていくのも、ずいぶん印象も変わってきているのでその辺も踏まえて検討していくべき。

小田会長代理：

2点について、先生方と基本的には同じなので、ポイントだけにさせていただく。学級数については本当に柔軟化できるかと思う。生徒のニーズや地域性ということも非常に大きいと思う。学区がなくなったとは言え、地域性は非常に大きな意味を持つと思う。そういった意味で柔軟な形が今求められていると思う。

定時制については、支援教育の観点からすると多様なニーズそのものであると思っている。内容は今までの先生方と同じだが、少人数の中で再チャレンジできるような、そんな場であってほしいと願っている。

浅野会長：

クラス数と定時制についてひと通りご意見を伺った。

私も6から8というのが、そういったスケールメリット的な理由だということをお伺いした。全国的に見ても、和歌山はおそらく4から8クラス、広島も4から8クラス。6から8クラスは、愛知県とか比較的コンパクトに、通えるようなところが選んでいると思う。原則として、全部を柔軟にする必要はないと思う。ある意味一定の条件が必要なところを、地域性だとか、あるいは教育の内容とかで、何か柔軟な運用がいいと思う。

例は悪いかもしれないが、業種によって、企業も、大きい方がいいのと小さいのがいいのと、結構あると思う。いわゆる少量品種についていうと、大量生産が一番効率が良いが、規模が大きい方がいい。単品をたくさん扱い、たくさん作るということ。逆に多品種を少量生産するというのは、あまり大きい会社は難しい。だからコンパクトにしなければいけない。いろんなニーズを持って多様性に対応しようと思った場合、あまり大きいところは、一律にそれをやろうというのは、無理があるという気がする。

なので、一定の要件というのは、当然地域性だとか、あるいは教育の内容、黒田委員がおっしゃった機能が求められるところについて、構造を変えていくのが、本来妥当ではないか。

一通り意見をいただいたが、何か言い漏らしたことがあれば、委員の方からご発言いただきたい。

小田会長代理：

少し今後に向けてお話ししたいと思うが、まず一つは理念。今後どのような府立学校を作っていくのかということが一番大きな目指していく、また追求していくべきことと思う。ともに学びともに育つということは、しっかり拡充していくとともに、9ページにあるように、高い公平性とは何かについてもう少し具体的に示していくこ

とがこの一つの理念を作っていく上で非常に重要だと思う。

そういった意味で、多様なニーズのある生徒たちが入学している現状を、教職員が認識していきながら、それこそともに学びともに育つというインクルーシブ教育を推進していくことが理念として大事。

その理念を支える仕組みとして、エンパワメントスクールとか自立・共生があると思う。もちろんエンパワメントに関しては、学び直しという理念から、次にどのように展開していくのか方向性があると生徒や保護者が安心できると思う。自立支援コース、共生推進教室の発展の検討がこれからの課題だと思う。通級に関しては、全ての学校に支援が必要な生徒がいる現状から、段階的に増やしていくことも必要と思う。さらに、センター的機能について、高校に対して支援していく新たな仕組みを作ることが大事になる。高校で独自でやっているサポート校との連携も必要になる。

もう一つ、高校のインクルーシブ化を後押ししていくためには、教員間の異動ルールも考える必要があると話していたが、例えば3年ぐらいの期間で高校と支援学校の先生方が異動してまた戻るといった型のシステムや、小・中学校と支援学校も同様だが、そんな先生方の人事異動のルールがあって交流することによって、高等学校のインクルーシブ化をさらに進めていくことも一つ考える視点であっていいと思う。

田村委員：

定時制について議論に加えていただけるのはありがたい。その際に、広域の通信制課程がどれぐらい利用されているかについても加えていただきたい。通信制の課程については、国の中教審の高校ワーキンググループでもずいぶん不適切な運用がされている学校もあるということでもかなり話題になっている。現状を把握する意味でも少し触れていただきたい。

また、これまでかなり客観的なデータをいろいろ出していただいたが、出てきにくかったデータとして、学校側からのデータがある。先ほど小原委員が、生徒の意見がどこから出てきたのかご質問されたことにも繋がると思うが、学校評価が法制化されており、どの学校でも何かしらの評価アンケート等をしている実態がある。その学校評価の目的のうちの一つは、各学校の設置者等が学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その補助を図ることということ。大阪府において実施されている学校自己診断において、どのような支援や条件整備等の必要性がこれまで学校から要望されてきたのかということ、定量的なデータというのは、確かにアカウンタビリティとして有効で必要ではあるが、定性的なデータが無意味だということにはならない。非常に少数の意見であっても、子どもの固有のニーズに基づく学校の特色から、その学校固有のニーズというものが挙げられているのであれば、それは検討に値すると思うので、その辺も視野に入れていただきたいと思う。

金澤委員：

今後のことになるのかもしれないが、出口との関係で、数は少ないかもしれないが、社会的養護のもとから高校で学んでいる生徒の進路保障をするときに、高校では、児童福祉やその他の福祉現場、地域にあるさまざまなサポート団体との連携が必要になってくる。その生徒たちがどういう校種に在籍し、サポートを受けているか、あるいはどういう進路を確保されているのか、議論できたらと思う。

浅野会長：

今回いろんなご意見が出た。一番大きかったのは、その理念の部分。そして、出口についての深掘りのルールあるいはI C T、クラス数、そして定時制。そしていろいろなデータについても、ご意見が出たところ。そのあたりを踏まえて、事務局の方で、整理をいただき、次回、それを提示いただきながら、議論を進めていきたいと思う。